

## 新型コロナウイルス感染症対策 関連情報 窓口での安全・安心の向上へ 飛沫感染を防止する対策を進めています



ターゲット 3.3

令和2年4月6日

郡山市市民部

市民課

担当：塩田 直木

TEL：924-2131

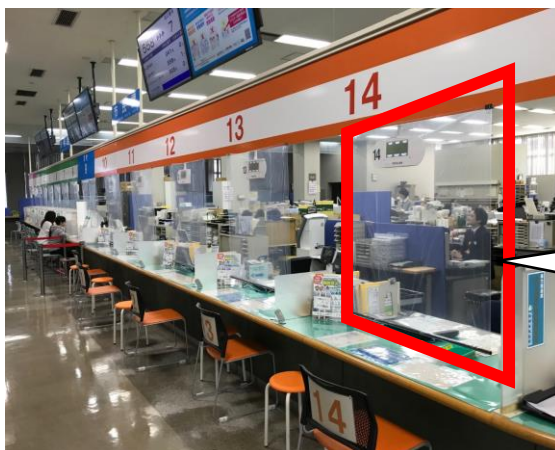
SDGs ターゲット 3.3 「伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する」

新型コロナウイルス感染症対策のため、市役所の窓口での飛沫感染を防止する対策を進めています。

### 1 各課窓口へのスクリーンの設置

窓口での応対時の飛沫感染リスクを低減させるため、ビニールシートでスクリーンを設置しました。

また、記載台や窓口カウンターは、随時アルコールスプレー等で除菌しております。



各窓口の対面する部分に、  
ビニールシートを設置して  
います。  
書類のやり取りは、下部の  
隙間から行います。

### 2 窓口における滞在時間の短縮

4月5日（日）から郡山駅2階の「郡山市観光案内所」にも転入・転出手続きに必要な書類をまとめた「持ち帰り用封筒」を設置しました。

申請書、届書等を事前に準備していただくことで、窓口での滞在時間を短縮することができます。ぜひ、ご利用ください。



※ 住民異動届（転入届、転居届、世帯変更届）は、住民基本台帳法により14日以内に行うこととなっておりますが、現在は特別な対応として、届出期間を経過してしまった場合でも「正当な理由」があるものとして、受付しております。